

第6回羽曳野市教育改革審議会 会議録

開催日時 令和6年11月15日（金）午前10時00分～午前11時30分

開催場所 羽曳野市役所 別館3階 会議室

出席者 坂本会長・清水副会長・池上委員・坂井委員・西堀委員・安田委員・小林委員
新田委員・東委員

事務局 田中教育監兼生涯学習部長・藤田学校教育部長・黒木学校教育部理事・川村都市開発部長・伊藤学校教育課長・寺元教育政策課長・藤原建築指導課長・種村学校教育課参事・尼丁教育政策課長補佐

傍聴人 3名

内容 答申（案）の検討について

【会議内容】

《司会》

ただいまから、第6回羽曳野市教育改革審議会を開催いたします。

私は、羽野市教育委員会事務局学校教育部学校教育課の伊藤でございます。審議に入るまでの進行役を勤めさせていただきます。よろしくお願いいたします

それでは、本審議会会長 坂本会長よりご挨拶を頂きたいと思います。

《坂本会長》

皆さん、こんにちは。

本審議会が開催されてから、2年目の後半となります。

いよいよ、教育委員会から諮問を受けた内容に対する答申を審議する時期となりました。

本日は、事前にお送りしています答申（案）について、説明をするとともに、委員の皆さまからのご意見をいただく最後の機会となります。今まで同様、忌憚ないご意見を頂けたらと思います。

《伊藤課長》

ありがとうございました。

それでは、資料の確認をいたします。

資料としては、答申（案）、過去の審議会メモ、審議会次第、配席表となっておりますが不足等はないでしょうか。

早速ですが、審議の方に入りたいと思います。

ここからは、坂本会長に進行をお願いしたいと思います。

《坂本会長》

それでは、第6回目の教育改革審議会を開催いたします。

まず初めに、本日の審議会は全委員の皆さまにご出席いただいております、委員総数の2分の1を超えておりますため、羽曳野市教育改革審議会条例第6条第2項の規定により、本日の会議が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本審議会の署名委員には私と新田委員をお願いしたいと思います。

さて、冒頭のご挨拶でも申し上げましたとおり、本日は、諮問いただいた内容に対する答申（案）の審議を進めてまいりたいと思います。

皆さまには、事前に事務局から送付されております答申（案）を読んでいる前提に、しっかりと議論を進めてまいりたいと思います。

この答申（案）については、これまでの審議会で示された資料を基に、現在の羽曳野市の状況をあわせて記載しておりますため、若干ボリュームのあるものとなっております。

それでは、まず、この答申（案）について、事務局からご説明をお願いします。

《学校教育部理事》

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

羽曳野市教育委員会事務局の黒木です。どうぞよろしくお願いします。

これまでの審議会において、委員の皆さまには、本市における児童生徒数の減少や今後の減少の傾向について、また学校の配置状況について、実際に市内の学校を見学し、本市の状況を理解していただくとともに、委員皆さまから様々なご意見をいただきました。

本日はそのまとめとして、会長が案を示されました答申（案）について、委員皆さまからのご意見をいただきたいと思います。

答申（案）は3部で構成されております。

まず初めの第1部については、「答申（案）にあたり」と題しまして、これまでの審議会で
お示しした資料等を通じた現状の説明になります。

資料としては、3～5ページになります。

その後、6ページ以降には、教育委員会から諮問されました「学校規模の適正化について」
を第2部に、「学校の配置の適正化について」を第3部に答申（案）として記載しておりま
す。

右欄のコメント欄には、第何回で関連する発言があったのかを示しております。

8～9ページが第2部の答申にあたる部分に、また14～16ページが第3部の答申にあたる
部分となります。

本日はお手元にある、答申（案）の文言の修正はもちろんのこと、答申（案）を補完する意
見や肯定的な意見についてもいただければと思います。

今後、本市において具体的に教育環境を整えていく上での指針となりますので、未来を見据
えた答申となりますよう、ご審議のほどよろしく申し上げます。

《坂本会長》

ありがとうございました。

これまで、委員の皆さんには、専門的見地から、また保護者や地域の方として、学校を預か
る校長として等、様々なご意見をいただき、羽曳野市の子どもたちのこれからの学びのため
に考えなければならないことは何かについて、審議を重ねてきたところです。

皆さまからご意見をいただく最後の機会となりますため、細かい言い回しでも結構ですの
で、ぜひともご発言をお願いします。

具体的審議に入る前に、今一度確認をしておきます。

昨年8月に、村田教育長から、私たち教育改革審議会宛に、諮問書を通じて諮問を受けまし
た。諮問書にはこのように書かれておりました。

「本市施政のテーマである「まちづくりは人づくり」を推進するため、羽曳野市立小学校、
中学校及び義務教育学校においてより良い教育環境を整備し、質の高い学校教育活動に資
するため、教育改革審議会条例第2条の規定により下記の事項について諮問いたします。

諮問事項1 羽曳野市立小学校、中学校及び義務教育学校の規模及び配置の適正化に関す
ること」とされております。

この諮問にお応えすべく、本日は答申（案）をご提案しております。

従って、先ほど事務局から説明がありましたとおり、学校規模の適正化と配置の適正化の2

つについての答申からなるものとなります。

それでは、改めまして、7ページをご覧ください。

諮問事項の1つ目となる、学校の適正規模に関する答申（案）となり、これまで議論してきたことや学校教育法施行規則で定められております学校の適正規模に関する説明となります。これに基づきながら、8ページでは、今後の方向性として、今までの議論を踏まえて（案）を作成したところです。

（案）について、読み上げますので、ご意見等をご準備いただきますようお願いいたします。

なお、ご意見いただく時の進め方ですが、皆さま順番に指名してではなく、ご意見のある方の挙手にて進めていきたいと思っております。

現在、羽曳野市の小学校の13校の内2校（駒ヶ谷小学校、西浦東小学校）がすべての学年で単学級での運営となっており、今後の児童生徒数の減少に伴い、同じような学級が増えてくることが予測できます。人数が減少することで、先生と子どもとの距離が近くなるなどの利点もあります。しかし、小学校では、人間関係の固定化や中学校に進学した際、環境の急激な変化などの課題、中学校では、生徒数の減少による学級数の減少、配置される教職員数の減少、部活動の存続、教科指導の体制維持など数多くの課題があげられました。

今後益々、児童生徒数の減少することが確実な中、学校での子どもたちの育ちや豊かな学びにとっては多くの課題があることがわかりました。

審議会では、今後の課題について「羽曳野市の子どもたちにとってより良い教育環境はどのようなものなのか」ということを中心に据えて議論いたしました。推計では子どもたちが半数になる近い未来に教育の機会均等の観点から羽曳野市内のすべての学校で学びが多い、豊かな教育環境を維持していくための対応を早期に計画する必要があります。

審議会が考える学校規模は以下に示しますが、特に小学校は地域のコミュニティの中心に位置づけられていることが多いため、小規模校の課題である社会性の涵養や多様な考えに触れる機会の確保等が代替できる方策も検討し、統廃合するのであれば、学校跡地利用も含めて考えできる限り地域への影響が小さくなるように計画を立てていくことが重要になります。

今後の児童生徒数の減少を見据えて持続可能な公立諸学校の在り方を早期に検討する必要がある。公立諸学校の再編等を計画される際は学校規模について以下の点を考慮すること。

- 1 小学校では人間関係がそれぞれの段階において固定化しない学校規模にしていくことが望ましい（概ね1学年2学級以上）
- 2 中学校では教科指導の体制が確保できることを前提にした学校規模にしていくことが

望ましい（概ね1学年4学級以上）

答申の（案）については、以上となります。

なお、この答申（案）作成にあたり、キーワードとなる2点を次ページに示しております。
小学校では学年が2学級以上で構成されているということ、そして、中学校では教科指導の体制の確保ができる学校規模であることが望ましいということをキーワードとしてあげております。

1点目の学校規模の適正化について、ご意見のある方はお願いします。

《東委員》

この審議会で1年半にわたり議論してきたことですが、児童生徒数の減少は、羽曳野市に限らず全国同様だと思います。

様々な自治体で同様の議論がされていますが、それぞれの自治体が抱える事情は異なっているなかで、羽曳野市の子どもたちの教育環境をどのように整えていくのか、進めていく上では一定の基準が必要になってくるかと思います。

今までの議論にありましたように、人間関係の固定化というのは子どもの成長過程において一つの課題でもあるかと、学校現場に居て感じる次第であります。

そのような意味でも、小学校での概ね1学年2学級以上というのは1つの基準として妥当な規模であると思います。

また、中学校での教科指導や部活動の点においても4学級というのは、学年での教職員集団の規模も維持できますし、子どもたちが多感な思春期にあたる大事な時期に、教職員集団で対応できるメリットがあると思います。

そのため、中学校での概ね1学年4学級以上というのも、基準として示すには妥当なものであると思います。

また、この基準が「必ず」であったり、「絶対に」と縛られてしまいますと、学校や地域の事情等を加味することが難しくなってしまいますが、この答申（案）では「望ましい」という言葉で最後がしめられていますので、基準を示しながらも幅を持たせたものとなっている点が良いのではないかと思います。

会長が示されている（案）に賛成です。

《坂本会長》

今、東委員からありましたように、あくまでも「絶対に」ということではなく、「概ね」

としています。あくまでも、実際に考えるときには、他の要素も加味しなければいけません。そのため、「概ね」という表現を示しております。

《安田委員》

私も、小学校での1学年2学級以上というのは賛成ですが、今1クラス40人が妥当なのかと思っています。1人の先生で40人を見られるのかもこの際に考えてもらえれば思います。息子が高鷺北小学校に通っており、2年生と4年生が1クラスで、先日4年生の先生と話す機会があったのですが、4年生にもなると体も大きくなりますし、クラスが狭くなり大変だと笑いながらですが話されていました。

《坂本会長》

今、安田委員が話されたことは、昔から課題になっていることだと思います。

少し、この審議会とは話がそれますが、私が過去に経験した業務をお話できるのであれば、夕方までかかってしまうほど様々な思いがあります。

また、教育委員会事務局としても、1学級の子どもの人数に関して悩み、検討されてきているかと思っています。

答申内容とは関係はありませんが、何かありましたら事務局お願いします。

《学校教育部理事》

長年40人学級でしたが、5年ほど前から35人学級といった施策を進めておりまして、小学校では来年度に全小学校全クラスで完成することとなります。

それでも、保護者や先生方においては多いと思われる方もいるかと思うので、今後も継続して国に対して要望等していかなければならないと考えております。

《坂本会長》

40人学級というのは、その学年に在籍する子どもが41人になった段階で2クラスに分けなければならないというルールなので、40人学級で一番少ないクラスとしては、20人と21人の2クラスができることとなります。

これが35人学級となりますと、36人目が登場した段階で、18人と18人の2クラスとなります。

このような施策が進んでいることも踏まえながら、少なくとも2クラスは必要だと考えて

おります。

また、これは答申（案）に直接関係はないのですが、支援を要する子どもたちの学級への所属の解釈についてがあり、現実的に子ども全員がクラスに集合するとそれより人数が増えるといったこともあるので、先ほどの安田委員の、保護者として、また、先生の話聞いた上でのご発言については、真摯に受け止めつつ、その上で教育環境を整えるべく作成した次第です。

他の委員の皆さま、よろしいでしょうか。

それでは、答申（案）への大筋については、ご了承いただけたとの認識ですが、細かい言い回しも含めて、もう一度事務局と調整し進めていきたいと思います。

それでは、2つ目の諮問事項に進めていきます。

資料 14 ページをご覧ください。

読み上げさせてもらいます。

昭和 34 年に羽曳野市政が施行された当時の公立諸学校は、6 校の小学校と 2 校の中学校でした。その後、人口が増え、平成 5 年には、小学校は 14 校（義務教育学校前期課程を含む）、中学校は 6 校（義務教育学校後期課程を含む）になり現在に至っています。過去に人口が集中して増えた西圏域の校区は狭くなり、学校同士も近くなっています。しかし年々就学人数は減少を続け、現在は平成 5 年当時の児童生徒数よりおよそ半数になっています。今後は児童生徒数がさらに半減する予測が出ていることから、良好な教育活動を維持できるのかを念頭に置いて今後の公立諸学校の在り方について計画を立てる必要があります。

公立諸学校の統廃合、再配置について考える場合は、児童生徒数は市の施策や住宅開発等によって大きく変化することから、今後の状況を把握するために関係部署等との情報共有が必要になります。

それらの情報を把握した上で、地域によって児童生徒数の減少スピードや校区の広さなどの違いがありますが、8 ページで示した学校の適正規模の方向性と合わせて、統廃合など適正な配置についても考えていく必要があります。その際は、東圏域・西圏域・中圏域での状況の違いから各圏域では以下の点に注意しながら、常に国や府・市の動向を見て時期や方法などを検討してほしいと願います。

【東圏域】

東圏域では、校区が広いことから、通学距離について考慮する必要があります。通学バス等、子どもたちの登下校方法も考えながら配置等について考えていくことが重要です。

【西圏域】

西圏域では学校同士が近く校区が狭い特徴があります。配置について考える時に通学距離は課題が少ない反面、道路が狭く歩道がない道が多いため安全に登下校できるように検討する必要があります。

【中圏域】

元々の児童生徒数が多く、今後も比較的緩やかな減少傾向が予測されていますが、今後大幅な減少傾向がみられた際は対応を考える必要があります。

また、子どもたちの教育環境を整備するという点においては、その周辺を取り巻く環境も視野に入れる必要があります。羽曳野市には世界遺産の「百舌鳥・古市古墳群」を始めとした様々な歴史的遺産が点在しています。子どもたちが身につける資質や能力は多様な地域の人々との関りや校区内にある地域環境から学ぶことも多いことから、統廃合を考える際は、周辺の環境を考えることや学校と地域とのつながりも考慮する必要があります。羽曳野市では、地域の団体のほとんどが小学校区で展開されているため場合によっては中学校同士の統廃合から進めていくことも考えられます。

最後に、公立諸学校の統廃合等の再編を考える際は、パブリックコメントの募集や、タウンミーティング等を開催するなど、子どもの意見も含め広く市民の意見を収集する必要があります。また、統廃合される学校は地域の方々にとって母校であることも多く思い出の詰まった場所でもあります。そのため市民の方々の中には強い思いで意見が寄せられる場合もあると思われますが、それらも含めて思いを把握する必要があります。

このように地域の実情を把握し、未来の羽曳野市の子どもたちのための公立諸学校の在り方を教育委員会の施策として判断し計画を進め、市民に丁寧に説明していくことが求められます。

今後の児童生徒数の減少を見据えて持続可能な公立諸学校の在り方を早期に検討する必要がある。公立諸学校の再編等を計画される際は学校配置について以下の点を考慮すること。

- 1 公立諸学校の配置については、市全体のまちづくりと密接に関係することから市の他の関係部署と連携していくこと
- 2 他の公共施設の設置状況を十分に考慮すること
- 3 学校間の距離、通学の安全を考慮し、市域全体が維持・発展できるように配慮すること
- 4 パブリックコメント募集等、現在学校に通う子どもも含め、広く市民の意見を収集すること

答申（案）として、以上4点を取りまとめさせていただいたところです。

なお、この答申（案）のキーワードとして挙げられていることが4点あり、同じ内容の繰り返し

返しにも近いのですが、市の施策等まちづくりと関連して考えていくこと、適正規模を意識し公立学校の配置を計画すること、市域全体が維持発展できるように配置を考えること、市民の意見を広く収集することです。

このように、2つ目の諮問事項に対する答申（案）を以上のように取りまとめました。

先ほどに引き続き、皆さまからのご意見をいただきたいと思いますが、まずはご専門の清水副会長から、基本的な考え方等について補強できるご意見を頂けますでしょうか。

《清水副会長》

これまでの審議会で意見してきた内容がきちんと取り入れられているなと思いながら、聞いておりました。

小学校区というのは地域の一つの単位であると、都市計画を専門とする者としては何度も申し上げてきておりますが、そのことも答申（案）に含んでいただいているなと思います。また、適正配置を考える上で、まちづくりという言葉にも触れている点や強い思いを持つ者へ配慮をしながら進めていこうとする点などは、都市計画マスタープランにもあってもいいフレーズだと思いました。

現実に進めていくことは、なかなか難しいことだとは思いますが、再配置をするということは、地域をもう一度考えるという視点をしっかりと持っている答申（案）になっているのではないかなと思いました。

これまで、色々なことを言わせていただいた審議会ではありましたが、目配りのされた答申（案）であると思います。

《新田委員》

これまでの審議会でもお話していますが、私は今年度から小規模校の西浦東小学校から中規模校の西浦小学校で勤務しております。

これまで、私の認識では西浦小学校は、各学年2クラスを安定して維持している中規模校でしたが、現在どの学校でも来年度に向けた就学時健康診断が行われており、その一覧を見て驚いたのが、新入学生が30人台でした。いよいよ本校も適正配置の渦中又はその入り口にあるのかなと感じました。

これまでの審議会でも、児童生徒数の減少は言われていることですが、ピーク時の児童生徒数から既に半数となり、今後25年間でも半数となるとされおり、このままの学校数では学校教育は維持できないと感じています。

今から 25 年後をすぐと考えるのか、まだ時間があるかと考えるのかですが、例えば学校を新たに設置しなおしたり、改修したり、また公共施設の配置を変更するということには、事前の準備等も含めると時間がかかります。

また、25 年の間には市のまちづくりの施策も進められていくことと思いますので、今の内から関係部署と連携を取り、新たな学校配置を考えることが必要だとすごく思いました。

答申（案）にも記載がありますが、他市でもあるように、人口減少を考えて公共施設の集約化が進められており、人口にあった公共施設を考えていくのと同様に、学校の在り方についても考えていくことが重要だと思います。

学校というのは、市民にとって重要な公共施設ですので、市域全体を考えて計画するのと同様に、地域の人々にとっても重要な施設ですのでパブリックコメント等で地域の皆さんの思いを受け止めることが、とても重要だと思いました。

この答申（案）は、それらのことが網羅されているかと考えますので、私としては会長が示されたこの答申（案）で良いのではないかと思います。

《坂本会長》

人口減少、子どもの減少は羽曳野市だけでなく、国として非常に重要な問題です。

少し話はそれますが、私が教員となった昭和 59 年には大阪府の小中学生は 140 万人を超えており、つい最近まで、70 万人を下回ると言われていたのが、今は約 62 万人です。これまでに約 40 年かかっていたのが、現在の推計では、その半分の期間で更に子どもが半分になるとされています。

このことは、今までの審議会で示されたデーターからも、羽曳野市でも近隣の市町村でも同様となります。大きな都市であって、いわゆるニュータウンといわれた都市でもより厳しい人口減少、高齢化問題があります。

しかし、学校というのは特別な価値があることが、これまでの審議会では議論されてきましたので、この 4 点はぜひ気をつけて取り組んでほしいと思い、答申（案）を作成したものです。

《西堀委員》

私も基本的にこの答申（案）でいいのかなと考えておりますが、一部確認をしたいのですが、15 ページ上段の地域の団体のほとんどが小学校区で展開されているためとの記載があることから、市として小学校区を重視した再編を進めていく方向性かなと認識しますが、実際

に再編するときに分割するようなことはないというお考えなのかどうか。あくまで今の小学校区の単位を維持した再編をする方向であるのかはいかがでしょうか。

《学校教育部理事》

様々な施策や団体が小学校区を単位としている歴史がありますので、小学校を再編する際にもそのあたりも整理しながら丁寧に進めていきたいという考え方は、この文面からは読み取れると考えております。

現実的に子どもの数の減少は避けられないことですので、この答申（案）の文面にそった形で進めていきたいと考えております。

《坂本会長》

今いただきましたご意見を踏まえて、事務局と文面の変更が必要かどうか次回までに検討させていただきます。

《安田委員》

答申（案）については、私も賛成です。

私からは、今のPTAの状況についてお伝えしたいと思います。

私は、PTAの会長として3年目で、後任がいらない状況もあり次の会長も私になることとなると思います。

何が言いたいかというと、PTAのなり手がおらず、今後ますますいなくなると思われます。高鷲北小学校では、子どもの登校時に通学路のポイントとなる箇所に、PTAが旗を持って見守っています。その中で、子どもの数の減少等による見守りポイントを減らす話があります。

今日、私はそのポイントで旗を持っている人と話していたのですが、子どもの数が減少していることは確かだが、危ないポイントであることには変わりがないということでした。

また、PTAの中には、共働きや通勤時間の関係で旗持ちができない方もいらっしゃいます。

私としても、学校と協力して子どもの安全を見守っていききたい気持ちはありますが、PTAとして今後の活動が不安だと感じております。

《坂本会長》

委員皆さまも、全国でのPTAに関して、新聞等による報道を目にされているかと思います。

この審議会での審議内容でもある、学校の適正規模によって、当然のことながら保護者の数も変わってきます。また、適正配置によっては、見守る校区も違ってきます。検討する上で、どちらが先か後かではなく、とても大事なことだと改めて感じた次第です。

《池上委員》

私も基本的には会長の答申（案）に賛成です。

中でも、パブリックコメントを実施する時には、現在学校に通う子どもも含め、広く市民の意見を募集すると、子どものことをきちんと書いてもらっていることが非常に良いと思います。

この審議会でも何度かお話していますが、子どもの権利条約やこども基本法の中で、子どもに関わることに关しては、子ども達が自分の意見を述べるといったことが大きな流れになっています。そのような観点も含めて答申（案）が作成されているので、どのようにしたら子どもたちが意見を言いやすくなるのかも併せて検討し、実施してほしいと思います。

子どもたちが自分たちに関わることに對して意見を述べるができるということは、20年後その子達が成長して主として羽曳野市を担っていくことになるのではないかと思います。

あと、キーワードの中に、市民の意見を広く収集することとなっていますが、ここにも子どものことも入れてほしいなと思います。

2番目の他の公共施設の設置状況を十分に考慮することと記載されていますが、今後の方向性の部分やその後の文面での記載が読み取れないのですが、この公共施設には道路やバス等も含んでいるのかどうかは、いかがですか。

《坂本会長》

公共施設の設置状況に關しては、先ほど新田委員の話にもありましたように、学校が子どもたちの学びの場だけでなく公共的な役割をもつものであります。

例えば、学校が選挙会場になりますし、地域の方々が愛着ある場でもあります、一方で、公共施設に道路も含むのかと言うと、それは難しいこともあるため、私の趣旨としては学校とは例えば公民館である地域の公共施設としての役割をもつものとして考えていきたいという趣旨でこの表現をさせていただいたものです。

ただ、読み取りにくいというご指摘に關しては、事務局とも今一度検討したいと思います。

あと、子どもというフレーズをどう取り入れるかに関しても、思いとしては、17 ページを

開けていただけますでしょうか。

今回の教育改革審議会は、子どもの数が減少する中で、まさに次の時代を生きる子どもたちのためにどのような環境が良いのかを中心に話し合われました。子どもが大人になってどのような人生を送るのかは、未来にならないとわかりません。ただ、教育環境はぜひ未来の子どもたちの未来の姿をしっかりと想像しながら整えてほしいと願っています。今後、未来に向かって、子どもたちが豊かな経験と学びができる教育環境が整えられることを祈念申し上げて今期の教育改革審議会を閉会といたします。とこのように、今の子ども、これからの子どものことを考えた教育政策であってほしいとの思いを繰り返し訴えております。

今の子どもたちが大人になったときに、この教育改革審議会が開催されるとしたら、その子どもたちがこの会議に出席するかもしれません。その時に、自分たちが羽曳野市で学んで良かったという思いで市を誇らしく思い、愛着を持ち、次代の子どもたちを考える大人になってほしいと。これはこの審議会のもう1つのテーマでもあるまちづくりに繋がるのではないかと考えます。子どもたちが育ったまちに愛着を持つために、今の大人は何ができるのかを子どもの意見を聴き、大事に考えていきたいと、この審議会を立ち上げてから根底にある思いです。その上で、現実を加味しながら答申（案）をまとめていきました。

2点目の適正配置に関して、いただきましたいくつかのご意見について、どこまで反映できるかこの場で即答は難しいのですが、全体を通して私の方で整理したいと思います、いかがでしょうか。

《清水副会長》

キーワードの在り方について、答申に必要なかどうか、1点目の適正規模と2点目の適正配置の両方に記載がありますが、今後の方向性として書かれている内容とほぼ同様の内容であり、キーワードがあることによって先ほどのご指摘に繋がるのではないかと思いますので、キーワードがなくてもいいのではないのかなと思います。

細かい修正になりますが、8ページ最初の段落に1字下げがないのと、10ページに記載されている数字が半角と全角が混在している点の修正も併せてお願いしたいと思います。

《坂本会長》

キーワードに関して、答申（案）を作成するときに外だししている方が作りやすかったため、このまま記載した（案）となっていますが、事務局と今一度相談した上で最終の答申を作成したいと思います。

様々な貴重なご意見、ありがとうございました。

いただきましたご意見を反映させた上で、2月の教育改革審議会にて村田教育長にお渡しする最終の答申文面は、事務局の支援を受けて私の方で作成し完成させた上、再度皆さま方にお示しいたします。

内容的に大きく変更するのではないため、基本的には本日皆さまにご了承いただいたものとして進めさせていただきます。

次回の教育改革審議会は、完成した答申を教育長に向けて読み上げ、お渡しするのがメインの会議となりますため、皆さまからご意見を頂くのは本日が最終となります。

答申（案）に関しては、今皆さまからご意見を頂きましたが、それ以外にもフリースペースな形で一言ずつご意見を頂き、本日の会議を終了したいと思いますがいかがでしょうか。

《池上委員》

この答申（案）は子どもたちに深くかかわるものだと思っています。保護者も含めて子どもたちの声を拾えるようなパブリックコメント等を実施してほしいなと思っています。

《坂井委員》

非常によく考えられて、表現にも注意が行き届いている答申（案）であると思いました。先ほど言えばよかったのですが、15ページの今後の方向性としての四角で囲まれている箇所の1から4まで文書の冒頭に「公立諸学校の配置については」の文言がつくのだと思います。それであれば、公立諸学校の配置についてと書いた上で、「1 市全体のまちづくり」という文書につなげた方が分かりやすいのかなと思いました。

《坂本会長》

ご指摘の点については、キーワードをどうするのかも含めてと同じく事務局と検討し、どなたが見ても同じ内容が読み取れるように修正したいと思います。

《坂井委員》

私も今は違いますが、長年羽曳野市に住んでいましたし、私の子どもが隣の市の学校に通っていた時から、1クラスになったときは近隣の学校と統廃合されると言われていました。先日、孫が就学前検診に行った時に35人の1クラスでした。子どもが通っていた時から約30年後に初めて1クラスになったようでした。今後、羽曳野市と同様に統廃合が進んでい

くのではないかと気になるところです。

《西堀委員》

私は、まちづくりを専門とする知見からこの審議会に参加しておりました。今まで学校教育ということについて、この審議会ほど考えたことはなかったと思います。その意味でも、これまで私が専門としていた分野と新しい考え方を学ばせていただいた審議会であったことを感謝しています。

今後は答申を基に、実際の教育施策を進めていくこととなるかと思いますが、その時にも私の専門分野であるまちづくりに関して、直接的・間接的に貢献できることもあるのでは思います。

《安田委員》

私は、PTA代表として参加させてもらっていますが、毎回会議が終わったら、もっとあれも言った方が良かったのではないかと感じていましたが、子ども達のことを精一杯考えられた会議だったと思います。

羽曳野市では、親子で参加できるグラウンドゴルフ大会を開催するなど、子どものことを考えたとても良い市だと思いますので、今後も引き続き頑張ってもらいたいと思います。

《小林委員》

1クラスの生徒数について、私からも話をさせてもらいたいと思います。

私の子どもは、クラスのお友達との関係がしんどくなってしまい、色々な話は聞いていたのですが、ある朝、学校に行きたくないと言いだしたことがありました。

子どものクラスは27人と比較的、少ない人数であっても担任の先生は「全然気づかなかった」と言っていました。

担任の先生が全てを見ることは難しいと思いますが、親としては、人数は少ない方がより安心です。ただ、少ないとしても1クラスが良いというわけではなく、2クラス以上は維持してほしいとも思います。子ども同士のトラブルがあった時に、1クラスだとクラス替えができないため、子ども達の逃げ場があるほうが良いと思います。

《新田委員》

この審議会が始まった当初は、西浦東小学校で今は西浦小学校と、西浦小学校から分離した西浦東小学校と、元々の学校と分離した学校という2つの視点からこの審議会に参加でき

たことは、私自身すごく勉強になりました。小規模校としての視点と中規模校に近い学校の視点でも参加ができました。

また、事務局からのアドバイスを受け、この審議会で話し合った内容を教職員会議で情報を共有し、PTA運営委員会でも市のホームページに詳細が公開されているから見てねと紹介しています。このことは、私だけが知っていればいいことではなく、学校としても保護者としても知っておいてほしいし、市全体で進めていかなければならないと思っています。

《東委員》

冒頭、意見としても述べさせてもらいましたが、望ましいであったり、概ねといったような言葉で幅を持たしているのは、子ども、保護者、教職員等の思いがそこに反映されているのだと思います。

今後は、色々な課題がある中ですが、今の子ども、未来の子どもたちのために1つ1つを調整していくことを再認識しました。

《清水副会長》

私の専門分野である都市計画では、教育環境が失われると、たちまち住民にも直結するため、非常に関心を持ってこの会議に参加させてもらいました。

この会議では、学校現場の様々なお話を学校長から聞くことができたのが非常に印象的でした。学校がどのような場なのかは分かっていたつもりですが、実際にお話を聞いて大変さを再認識しました。

今後は、羽曳野市以外の市町村でも学校の再配置が進んでいくかと思いますので、羽曳野市は一步先んじて計画が進んでいくことだと思いますので、羽曳野市への答申として胸を張ってお渡しできる答申（案）であると思います。

《坂本会長》

皆さま、ありがとうございました。

学校が子どもに対してどのような学びをさせてあげられるのかは、この審議会で話し合われた内容や答申を知ってもらうことが大切であることや、羽曳野市を知るため、現場に行き、また学校長からの話を聞き、加えて委員それぞれの専門的見地からのご意見を踏まえた答申にしていきたいと思います。

今回の会議では、本日の答申（案）から答申としてご提示することとなります。

それでは、マイクを事務局にお返ししたいと思います。

《司会》

坂本会長議事進行ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても様々なご意見ありがとうございます。

それでは、ここで事務連絡をいたします。

次回の第7回教育改革審議会は、2月14日（金）の午前10時からを予定しております。

以上をもちまして、第6回羽曳野市教育改革審議会をお開きとさせていただきます。

皆さまどうもありがとうございました。

